

様式第4号(第11条関係)

基建第1180号
平成30年11月9日

第7区 区長
舟木 喜代美 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

カーブミラーを平成31年度中に設置します。

2. 取扱いの理由

長原2号線から花町線へ進入する車両は、交差点隣接地のブロック塀により通行車両の確認ができず、事故を起こす危険があるため

3. その他